

令和8年2月26日  
教育長答弁実録  
(教育委員会)

(問) 県立高校統廃合問題について(再質問)

4学級以下の学校は学力に支障をきたしているか、県教委として把握しているのか。また、不登校など多様な生徒が安心して通える学校がいろいろな地域に存在することが公教育の役目ではないのか。また、国のN-E. X. T. ハイスクール構想により交付される財源確保のために実施計画の策定を急いでいるのか。

(答)

県立高校の学校の規模につきましては、小規模校でありましても、丁寧な指導によって成果が上がっている学校もあることは承知しておりますが、学校規模が縮小しますと、生徒の多様な進路希望に対応できる科目選択の幅などが限られることとなります。

例えば、4学級規模から3学級規模になりますと、教諭等の定数が6人から7人減少し、理科や芸術などの教科において、多様な選択科目の開設が難しくなり、生徒の進路希望や興味関心に応じた科目を選択できる環境が整いにくくなることや、部活動におきましても、野球やサッカー、吹奏楽など、多くの学校で選択することができる、集団での活動に支障が生じる可能性が高くなると考えております。

また、実施計画の策定の時期については、この基となります基本計画の策定からまもなく2年となるところでございまして、これからの社会を生き抜く力を育む魅力ある教育環境整備を早急に推進していくという必要性から、4月を目途に考えているところでございまして、財源の確保を目的としたものであるとのご指摘には当たらないものと考えております。

また、この高校改革の視点の一つといたしまして、不登校経験のある生徒を含めて、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスを確保することが必要であり、こうした多様な生徒のニーズに対応できる学校を整備してまいりたいと考えております。

引き続き、生徒一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。